



平成 28 年 1 月 25 日 (月)

【照会先】

愛知労働局雇用均等室

室 長 白髭かすみ (内 700)

地方短時間労働指導官 温谷 翼 (内 711)

(電 話) 052-219-5509

報道関係者 各位

女性活躍推進法に基づく行動計画策定届の受付式

～1月28日に雇用均等行政推進員企業の8社が策定届を届け出ます～

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が昨年9月に制定されました。

同法により、労働者数301人以上の企業は、全面施行となる平成28年4月1日までに、一般事業主行動計画の策定・届出等を行う必要があります。

このたび、愛知労働局長(藤澤 勝博)が委嘱を行っている「雇用均等行政推進員(※)企業」の8社から行動計画策定届が提出されるにあたって、労働局長との懇談会を実施し、県内企業の行動計画策定・届出の早期取組を促します。

懇談会では、各社の女性の活躍推進の特色についてご発言をいただく予定であります。

策定届受付式 ※懇談会も含めてフルオープン

日時：平成28年1月28日(木) 愛知労働局定例記者懇談会および女性活躍推進感謝状贈呈式終了後 (15時15分頃から16時メド)

場所：愛知労働局 三の丸庁舎 北大会議室 (2階)

参加予定企業：アイシン精機株式会社、カネハツ食品株式会社、株式会社デンソー、テンプスタッフ・ピープル株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社豊田自動織機
日本ガイシ株式会社、ブラザー工業株式会社 (五十音順)

なお、当日は、15時までに愛知労働局三の丸庁舎2階企画室までお越し下さい。

(参考) 平成28年1月28日(木)

14:00～14:50 メド 定例記者懇談会

15:00～15:10 メド 感謝状贈呈式

15:15～16:00 メド 女性活躍推進法に基づく行動計画策定届の受付式

<参考>

1. 受付の流れ (マスコミフルオープン)

(1) 一般事業主行動計画策定届の受付

- ・参加企業が1社ずつ愛知労働局長に対して策定届を届出
- ・受理された策定届には、雇用均等室長がその場で受理印を押印

(2) 記念撮影

- ・愛知労働局長と全参加企業で記念撮影

(3) 懇談会

- ・愛知労働局長と全参加企業で懇談会を実施
(各社から、女性の活躍推進の特色についてご発言をいただく予定)

2. 参加予定企業

参加予定企業 (五十音順)	出席予定者 (敬称略)
アイシン精機株式会社	人事部 部長 <small>なかむら たけし</small> 中村 武司
カネハツ食品株式会社	取締役 経営管理部長 <small>かとう のりひこ</small> 加藤 徳彦
株式会社デンソー	常務役員 <small>しもかた けいこ</small> 下方 敬子
テンプスタッフ・ピープル株式会社	専務取締役 <small>やまもと みつこ</small> 山本 光子
トヨタ自動車株式会社	人材開発部 部長 <small>たけだ ひろのぶ</small> 竹田 博信
株式会社豊田自動織機	人事部 部長 <small>やすい のぶとも</small> 安井 伸友
日本ガイシ株式会社	執行役員 人事部長 <small>やまだ ただあき</small> 山田 忠明
ブラザー工業株式会社	執行役員 人事部長 <small>わかほら ひろゆき</small> 若原 宏之

3. その他

通常の行動計画策定届の受付は「雇用均等室」で行っています（郵送可）。

愛知労働局 広小路庁舎 雇用均等室

（名古屋市中区栄二丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング11階）

※雇用均等行政推進員制度

雇用均等室の仕事について、民間の方々の協力援助を得て、都道府県労働局管内の雇用均等行政を浸透させ、行政の円滑な推進を図ることを目的として置かれた制度です。

雇用均等行政推進員

その地域において社会的信望があり、雇用均等問題に深い関心と理解を持ち、雇用均等行政の推進にあたり積極的に取り組む熱意を有する、主として地域において影響力を持つ主要団体・企業の役職者・有識者等に労働局長が委嘱しています。

推進員は民間の立場から、都道府県労働局雇用均等室に対し要望又は意見を述べるとともに、労働者、事業主又は団体等における周知、啓発又は広報等に協力することとなっております。